

証券コード 4115  
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番1号

 **本州化学工業株式会社**  
代表取締役社長 生坂敏行

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時20分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム Dブロック7階 ホールD7  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項

### 報 告 事 項

1. 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第88期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件                |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件                |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件              |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以上

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.honshuchemical.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.honshuchemical.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## ■議決権行使についてのご案内

株様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の2つの方法がございます。

### ○株主総会への出席

**株主総会開催日時** 平成29年6月27日（火曜日）午前10時  
**場 所** 東京国際フォーラム Dブロック7階 ホールD7  
東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### ○書面（郵送）による議決権行使

**議決権行使期限** 平成29年6月26日（月曜日）午後5時まで

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、業績や財務状況を総合的に勘案のうえ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第88期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金16円

総額 183,630,928円

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき26円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月28日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式数
1	<p>新 任</p> <p>ふく やま ゆう じ 福 山 裕 二 (昭和33年8月27日生)</p>	<p>昭和 56年 4月 三井石油化学工業(株)入社</p> <p>平成 21年 4月 上海中石化三井化工有限公司総経理</p> <p>平成 24年 4月 三井化学(株)基礎化学品事業本部フェノール事業部長</p> <p>平成 27年 4月 同社常務理事中国総代表兼 Mitsui Chemicals(China) Co.,Ltd. 董事長兼総経理</p> <p>平成 29年 4月 同社常務理事中国総代表（現任）</p>	0株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>三井化学(株)基礎化学品事業本部フェノール事業部長、中国総代表を歴任するなど、グローバル市場における業務経験が豊富であり、ファインケミカルを中心とした化学業界にも精通しております。これらの経験・実績から当社事業戦略の遂行に向けたリーダーシップの発揮が期待できると判断し、候補者として選任しました。</p>			
2	<p>再 任</p> <p>あき た だいさぶろう 秋 田 大三郎 (昭和28年11月19日生)</p> <p>【取締役在任期間】 4 年</p> <p>【取締役会出席状況】 12回/12回</p>	<p>昭和 51年 4月 三井物産(株)入社</p> <p>平成 22年 4月 同社理事 豪州三井物産(株)会長兼社長兼ニュージーランド三井物産(有)会長</p> <p>平成 25年 4月 三井物産(株)理事基礎化学品本部付</p> <p>平成 25年 6月 当社取締役化学品事業部長兼購買部長</p> <p>平成 28年 6月 当社常務取締役化学品事業部長兼購買部長（現任） (化学品事業、ビフェノール事業、購買担当)</p>	2,000株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>豪州三井物産(株)会長兼社長、ニュージーランド三井物産(有)会長を歴任するなど、グローバル市場における業務経験が豊富であり、ファインケミカルを中心とした化学業界にも精通しております。また、この約4年間、取締役として経営の意思決定、業務執行に関する監督など適切にその役割を果たしております。これらの経験・実績から引き続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式数
3	再任 いけだ のぶ よし <b>池田宣良</b> (昭和34年7月11日生)  <b>【取締役在任期間】</b> 1年 <b>【取締役会出席状況】</b> 10回/10回	昭和 59年 4月 三井東圧化学(株)入社 平成 18年 4月 三井化学(株)人事・労制部 平成 23年 4月 同社人事部労制グループリーダー 平成 27年 4月 当社和歌山工場事務部長 平成 28年 6月 当社取締役人事総務部長(現任) (人事、総務・広報、経理担当)	2,000株
<b>取締役候補者とした理由</b> 人事部門を中心に豊富な業務経験があり、当該分野における幅広い専門知識、高い見識を有するとともに、この約1年間、取締役として経営の意思決定、業務執行に関する監督など適切にその役割を果たしております。これらの経験・実績から引き続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。			
4	再任 かすが ひで ぶみ <b>春日秀文</b> (昭和34年8月6日生)  <b>【取締役在任期間】</b> 1年 <b>【取締役会出席状況】</b> 10回/10回	昭和 58年 4月 三井物産(株)入社 平成 22年 4月 三井物産(上海)貿易有限公司副総経理 兼基礎化学品内販推進支援部長 平成 24年 4月 三井物産(株)基礎化学品本部メタノール事業部長 平成 25年 4月 同社基礎化学品本部スペシャリティケミカル第二事業部長 平成 28年 4月 同社ベーシックマテリアルズ本部参与 平成 28年 6月 当社取締役機能材料事業部長兼同事業部工業材料部長(現任) (機能材料事業、開発担当)	2,000株
<b>取締役候補者とした理由</b> 三井物産(上海)貿易有限公司副総経理、三井物産(株)基礎化学品本部スペシャリティケミカル第二事業部長を歴任するなど、グローバル市場における業務経験が豊富であり、ファインケミカルを中心とした化学業界にも精通しております。また、この約1年間、取締役として経営の意思決定、業務執行に関する監督など適切にその役割を果たしております。これらの経験・実績から引き続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する当社 の 株 式 数
5	<p>再 任</p> <p>ひら みね ただし 平 嶺 正 (昭和37年7月6日生)</p> <p>【取締役在任期間】 1 年</p> <p>【取締役会出席状況】 10回/10回</p>	<p>昭和 60年 4月 当社入社</p> <p>平成 21年 4月 当社総合研究所開発研究グループリーダ ー</p> <p>平成 25年 6月 当社和歌山工場製造部長</p> <p>平成 28年 6月 当社取締役総合研究所長 (現任) (研究・知的財産担当)</p>	2,000株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>研究開発部門及び製造部門を中心に豊富な業務経験があり、当該分野における幅広い専門知識、高い見識を有するとともに、この約1年間、取締役として経営の意思決定、業務執行に関する監督など適切にその役割を果たしております。これらの経験・実績から引き続き取締役として適任と判断し、候補者として選任しました。</p>			
6	<p>新 任</p> <p>おか の かつ や 岡 野 克 也 (昭和32年11月21日生)</p>	<p>昭和 56年 4月 三井物産(株)入社</p> <p>平成 21年 4月 同社基礎化学品本部化成成品事業部長</p> <p>平成 23年 4月 同社欧州・中東・アフリカ本部副本部長 兼ドイツ三井物産(有)社長</p> <p>平成 26年 5月 同社基礎化学品本部本部部長補佐</p> <p>平成 26年 7月 同社内部監査部検査役</p> <p>平成 29年 6月 当社入社 (現任)</p>	0株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>三井物産(株)基礎化学品本部化成成品事業部長、同社欧州・中東・アフリカ本部副本部長兼ドイツ三井物産(有)社長を歴任するなど、グローバル市場における業務経験が豊富であり、ファインケミカルを中心とした化学業界にも精通しております。これらの経験・実績から当社事業戦略の遂行に向けたリーダーシップの発揮が期待できると判断し、候補者として選任しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式数
7	<p><b>新任</b></p> <p>おおほりよしじ <b>大堀 良治</b> (昭和33年4月12日生)</p>	<p>昭和 58年 4月 三井石油化学工業(株)入社</p> <p>平成 22年 8月 Mitsui Elastomers Singapore Pte.Ltd.取締役工場長</p> <p>平成 24年 4月 三井化学(株)市原工場管理部長</p> <p>平成 27年 8月 上海中石化三井弾性体有限公司総経理</p> <p>平成 29年 6月 三井化学(株)基盤素材事業本部 (現任)</p>	0株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>三井化学(株)において、生産・技術部門を中心に豊富な業務経験があり、当該分野における幅広い専門知識、高い見識を有するとともに、上海中石化三井弾性体有限公司総経理を務めるなど、グローバル市場における業務経験が豊富であります。これらの経験・実績から当社事業戦略の遂行に向けたリーダーシップの発揮が期待できると判断し、候補者として選任しました。</p>			
8	<p><b>再任・社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p> <p>まつうらこうじ <b>松浦 康治</b> (昭和25年8月21日生)</p> <p>【取締役在任期間】 3年</p> <p>【取締役会出席状況】 12回/12回</p>	<p>昭和 54年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 柏木総合法律事務所入所</p> <p>平成 21年 1月 柏木総合法律事務所代表弁護士 (共同代表) (現任)</p> <p>平成 25年 6月 当社社外監査役</p> <p>平成 26年 6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕</p> <p>柏木総合法律事務所代表弁護士 (共同代表)</p> <p>日本ロジテム(株)社外監査役</p>	0株
<p><b>取締役候補者とした理由</b></p> <p>長年にわたり、弁護士として培われてきた豊富な専門知識・経験と高い見識を有するとともに、この約3年間、社外取締役として客観的な立場から当社の経営について監督と助言をいただいております。これらの経験・実績から引き続き社外取締役として適任であると判断し、候補者として選任しました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式数
9	再任・社外取締役 独立役員 もちづき まさよし <b>望月正芳</b> (昭和20年6月30日生) 【取締役在任期間】 2年 【取締役会出席状況】 12回/12回	昭和 45年 1月 監査法人朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入社 平成 5年 4月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成 21年 6月 あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）退社 平成 21年 7月 公認会計士・税理士望月正芳事務所所長（現任） 平成 21年 9月 学校法人東邦大学監事（現任） 平成 27年 6月 当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 公認会計士・税理士望月正芳事務所所長 学校法人東邦大学監事	0株
<b>取締役候補者とした理由</b> 長年にわたり、公認会計士及び税理士として培われた豊富な専門知識・経験と高い見識を有するとともに、この約2年間、社外取締役として客観的な立場から当社の経営について監督と助言をいただいております。これらの経験・実績から引き続き社外取締役として適任であると判断し、候補者として選任しました。			

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.松浦康治及び望月正芳の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 3.松浦康治氏は、長年弁護士として培われてきた豊富な専門知識・経験と高い見識を有するとともに、客観的な立場から当社の経営について監督と助言をいただいております。社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年です。
- 4.望月正芳氏は、長年公認会計士及び税理士として培われてきた豊富な専門知識・経験と高い見識を有するとともに、客観的な立場から当社の経営について監督と助言をいただいております。社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年です。
- 5.当社は、松浦康治及び望月正芳の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏が原案どおり再任された場合には、両氏の間で当該契約を継続する予定であります。
- 6.当社は、松浦康治及び望月正芳の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が原案どおり再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。



## (ご参考) 独立社外役員の独立性基準

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（\* 1）とする者又はその業務執行者  
\* 1 当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを、当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（\* 2）又はその業務執行者  
\* 2 当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記（1）から（8）までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間において、上記（2）から（9）までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

### 第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化を図るため1名増員を含め、監査役4名（うち社外監査役2名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 [重要な兼職の状況]	所有する当社の株式数
1	<b>新任</b> あしだ よしのり <b>芦田 芳徳</b> (昭和30年5月9日生) 【取締役会出席状況】 12回/12回	昭和 55年 4月 三井東圧化学(株)入社 平成 24年 6月 当社理事工業材料部長兼経営企画室長 平成 25年 6月 当社取締役経営企画部長兼同部業務企画室長 平成 27年 5月 当社取締役経営企画部長（現任）	2,000株
	<b>監査役候補者とした理由</b> 事業部門、経営企画部門を中心に豊富な業務経験があり、当該分野における幅広い専門知識、高い見識を有するとともに、この約4年間、取締役経営企画部長として経営の意思決定、業務執行に関する監督など適切にその役割を果たしております。これらの経験・実績から当社の監査機能の強化に資するところが大きいと判断し、候補者として選任しました。		
2	<b>再任</b> しお み たい いち <b>塩見 泰一</b> (昭和27年11月23日生) 【監査役在任期間】 1年 【取締役会出席状況】 12回/12回 【監査役会出席状況】 10回/10回	昭和 50年 4月 当社入社 平成 20年 2月 当社総合研究所長 平成 22年 6月 当社理事総合研究所長 平成 23年 6月 当社取締役総合研究所長 平成 28年 6月 当社監査役（現任）	3,800株
	<b>監査役候補者とした理由</b> 研究開発部門を中心に豊富な業務経験があり、当該分野における幅広い専門知識、高い見識を有するとともに、この約1年間、監査役として当社取締役会の業務執行の監査を適確、公正かつ効率的に遂行しております。これらの経験・実績から引き続き監査役として適任であると判断し、候補者として選任しました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 〔重要な兼職の状況〕	所有する当社の株式数
3	再任・社外監査役 独立役員 なかのりひさ <b>中野敬久</b> (昭和39年12月30日生) 【監査役在任期間】 3年 【取締役会出席状況】 12回/12回 【監査役会出席状況】 13回/13回	平成 10年 4月 公認会計士登録 平成 17年 4月 税理士登録 中野公認会計士事務所（現 中野公認会計士・税理士事務所）所長（現任） 平成 20年12月 T Yコンサルティング(株)代表取締役（現任） 平成 21年11月 (株)J建築検査センター監査役（現任） 平成 22年 6月 三共理化学(株)監査役（現任） 平成 23年 4月 公益財団法人新国立劇場運営財団監事（現任） 平成 26年 6月 当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 中野公認会計士・税理士事務所所長 T Yコンサルティング(株)代表取締役	0株
	<b>監査役候補者とした理由</b> 長年にわたり、公認会計士及び税理士として培われた豊富な専門知識・経験と高い見識を有するとともに、この約3年間、社外監査役として当社取締役会の業務執行の監査を適確、公正かつ効率的に遂行しております。これらの経験・実績から引き続き社外監査役として適任であると判断し、候補者として選任しました。		
4	新任・社外監査役 たけなかまさふみ <b>竹中雅史</b> (昭和45年2月14日生)	平成 5年 4月 三井東圧化学(株)入社 平成 22年 7月 三井化学(株)大阪工場管理部 平成 27年12月 同社石化事業本部企画管理部業績管理グループリーダー 平成 28年 4月 同社基盤素材事業本部企画管理部業績管理グループリーダー（現任） 〔重要な兼職の状況〕 三井化学(株)基盤素材事業本部企画管理部 業績管理グループリーダー	0株
	<b>監査役候補者とした理由</b> 三井化学(株)において、経理部門を中心に豊富な業務経験があり、当該分野における幅広い専門知識、高い見識を有しております。これらの経験・実績から当社の監査機能の強化に資するところが大きいと判断し、候補者として選任しました。		

(注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2.中野敬久及び竹中雅史の両氏は、社外監査役候補者であります。

- 3.中野敬久氏は、公認会計士及び税理士として培われた豊富な専門知識・経験と高い見識を有するとともに、社外監査役として当社取締役会の業務執行の監査を適確、公正かつ効率的に遂行しております。これらの経験・実績から引き続き社外監査役として適任であると判断して選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年であります。
- 4.竹中雅史氏は、経理部門を中心に豊富な業務経験があり、当該分野における幅広い専門知識、高い見識を有しております。これらの経験・実績から、当社の監査機能の強化に資するところが大きいと判断して選任をお願いするものであります。
- 5.竹中雅史氏は、現在、当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号ロに定める主要な取引先）である三井化学株式会社の業務執行者であります。
- 6.当社は、中野敬久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が原案どおり再任された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 7.当社は、塩見泰一及び中野敬久の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏が原案どおり再任された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、芦田芳徳及び竹中雅史の両氏が原案どおり選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

## 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案による選任の効力は、定款の規定により本決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までであります。監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	香本敏博 (昭和36年11月1日生)	昭和 60年 4月 三井石油化学工業(株)入社 平成 25年 4月 三井化学(株)名古屋工場総務部長 平成 26年 4月 同社業務効率化プロジェクト推進室長 平成 29年 4月 同社関係会社統括部長 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 三井化学(株)関係会社統括部長	0株
2	石田敦信 (昭和47年11月25日生)	平成 6年10月 青山監査法人 (現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所 平成 10年 4月 公認会計士登録 平成 16年10月 (株)エスプール執行役員経営企画室長 平成 19年 6月 (株)トキワフィナンシャルアドバイザー代表取締役 (現任) トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー (現任) 平成 22年 5月 税理士登録 平成 23年 6月 (株)アークコア監査役 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)トキワフィナンシャルアドバイザー代表取締役 トキワユナイテッドパートナーズLLPパートナー	0株

(注) 1.香本敏博及び石田敦信の両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.香本敏博氏は、第3号議案「監査役4名選任の件」が承認可決されることを条件として選任される社外監査役候補者竹中雅史氏の補欠の社外監査役として選任するものであります。同氏は企業業務に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、当社の社外監査役に選任された場合、当社の監査機能の強化に資するところが大きいと判断して選任をお願いするものであります。なお、同氏は、

現在、当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号ロに定める主要な取引先）である三井化学株式会社の業務執行者であります。

- 3.石田敦信氏は、第3号議案「監査役4名選任の件」が承認可決されることを条件として選任される社外監査役候補者中野敬久氏の補欠の社外監査役として選任するものであります。同氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門的知見を有しており、また企業経営者としての幅広い経験と見識を有していることから、当社の社外監査役に選任された場合、高度な専門知識を活かし、客観的な立場から当社の経営を監査していただけるものと判断して選任をお願いするものであります。
- 4.香本敏博氏または石田敦信氏が社外監査役に就任した場合には、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する生坂敏行、福島俊之及び芦田芳徳の3氏並びに監査役を退任する川上康夫氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
生坂 敏行	平成27年6月 当社代表取締役社長（現任）
福島 俊之	平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社代表取締役常務取締役（現任）
芦田 芳徳	平成25年6月 当社取締役（現任）
川上 康夫	平成22年9月 当社監査役 平成25年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社は、経営ビジョンとして、次の「経営理念」と「目指すべき企業像」を掲げております。

#### 【経営理念】

企業活動を通して、社会の持続的発展、国民生活の福祉増進に貢献するとともに、お客様、従業員、株主及び地域社会から真に信頼される存在であり続ける。

#### 【目指すべき企業像】

独自のフェノール誘導品合成技術をもとに、他社が真似のできない製品を創出し、最高のサービスにより提供するグローバル・ファインケミカル・スペシャリスト

当社グループは、この経営ビジョンのもと、現在、トリメチルフェノール（ビタミンE原料）を主力とした“クレゾール誘導品”、“ビフェノール”、“電子材料”及び“特殊ビスフェノール”の4事業をコア事業と位置づけ、これらの製品を中心に主として情報・通信、自動車、医薬などのニッチ分野向けに、国内外において積極的な事業活動を展開しております。

当社グループは、より高度化・多様化する市場ニーズに的確に応えるため、当社が創業以来培ってまいりました独自の技術を活かし、高い品質を有する特徴のあるファインケミカル製品を今後とも開発・提供し続けてまいります。

当期におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続く一方、英国のEU離脱問題や米国の政権交代による金融政策の動向などの日本経済への影響が懸念され、景気の先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車用特殊ビスフェノールは好調に推移し、半導体・フラットパネルディスプレイ（FPD）関連の需要にも回復傾向が現れてきておりますが、クレゾール誘導品は市況安や円高の影響を受け、また、自動車用以外の特殊ビスフェノールについては一部で需要減速等が継続し、厳しい事業環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、既存コア製品の拡販や、新規製品の開発促進と市場への早期投入に注力するとともに、和歌山工場のコスト競争力強化策を実施し、収益力の改善に取り組んでまいりました。



その結果、当社グループの当期の業績は、売上高173億73百万円（前期比5.7%減）、営業利益20億47百万円（前期比2.9%増）、経常利益20億3百万円（前期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9億86百万円（前期比31.4%増）となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

## 【化学品部門】

### ・クレゾール誘導品

クレゾール誘導品は、家畜用飼料の添加剤に使用されるビタミンEの原料や電子材料及び酸化防止剤等の原料として使用されております。

当期においては、販売数量は増加しているものの、競合激化による市況の下落及び円高の影響等から販売価格が低迷したため、売上高はほぼ前期並みとなりました。

### ・ビフェノール

ビフェノールは、パソコン、スマートフォンやデジタル家電等の情報通信機器の電子部品に用いられる耐熱性・精密成型性に優れた液晶ポリマー（LCP）の原料や医療分野等で使用されるポリフェニルスルホン（PPSU）の原料として使用されております。

当期においては、情報通信機器市場の低迷によるLCP向けの販売減に加え、PPSU向けについても需要は堅調であるものの、円高による販売価格の低迷や顧客での生産タイミングのズレ等により、売上高は前期を下回りましたが、コスト削減効果に加え、ベンゼン市況下落に伴う原料値下がりもあり増益となりました。

その結果、化学品部門の売上高は72億61百万円（前期比7.2%減）、総売上高に占める割合は41.8%となり、営業利益は5億78百万円（前期比121.5%増）となりました。

## 【機能材料部門】

### ・電子材料

電子材料は、半導体及びフラットパネルディスプレイ（FPD）等の製造過程で使用されております。

当期においては、半導体市場では中国のスマートフォンメーカー向けの需要が堅調であり、FPD市場についても第4四半期以降は市況が回復しており、売上高は前期を上回りました。

### ・特殊ビスフェノール

特殊ビスフェノールを原料とした樹脂は、耐熱性、光学特性に優れているため、特殊ポリカーボネート樹脂（自動車用部品、光学・電子部品用途向け）や特殊エポキシ樹脂（エポキシ封止材・積層板用途向け）の原料として使用されております。

当期においては、成形材・光学用途の一部でサプライチェーンにおける競合激化や新規案件の立ち上げ遅れが発生したため、売上高は前期を大きく下回りました。

その結果、機能材料部門の売上高は39億69百万円（前期比6.6%減）、総売上高に占める割合は22.8%となり、営業利益は3億50百万円（前期比26.6%減）となりました。

## 【工業材料部門】

### ・特殊ビスフェノール

自動車部品用途向けの特殊ポリカーボネート樹脂の原料に使用される特殊ビスフェノールは、主に海外生産拠点のハイビス社において製造販売しており、引き続き需要は好調に推移しましたが、為替換算等の影響により、売上高はほぼ前期並みとなりました。

### ・受託品

受注数量が減少したため、売上高は前期を下回りました。

その結果、工業材料部門の売上高は58億1百万円（前期比2.0%減）、総売上高に占める割合は33.4%となり、営業利益は19億2百万円（前期比0.4%減）となりました。

## 【その他部門】

販売用役（蒸気）等のその他部門の売上高は3億40百万円（前期比20.5%減）、総売上高に占める割合は2.0%となり、営業損失は98百万円（前期比20.0%減）となりました。

## 〈部門別の売上高〉

部 門	第87期 (平成27年 4 月から 平成28年 3 月まで)		第88期 (当期) (平成28年 4 月から 平成29年 3 月まで)		前期比 増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
化 学 品	7,824	42.5	7,261	41.8	△7.2
機 能 材 料	4,248	23.1	3,969	22.8	△6.6
工 業 材 料	5,918	32.1	5,801	33.4	△2.0
そ の 他	428	2.3	340	2.0	△20.5
合 計	18,420	100.0	17,373	100.0	△5.7

**(2) 設備投資の状況**

当社グループは、当期においては和歌山工場における経常投資を中心に8億円（前期比21.1%増）の設備投資を行いました。

**(3) 資金調達の状況**

増資、社債発行などの特別な資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

平成29年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより引き続き緩やかな回復が見込まれますが、米国の金融政策の動向、中国をはじめとする新興国・資源国経済の動向、英国のEU離脱問題、地政学的リスクなど日本経済への影響が懸念される不安定要素もあり、景気の先行きは依然不透明な状況が続くものと予測されます。

当社グループにおきましては、自動車用特殊ビスフェノールについては需要が引き続き好調に推移するとみられ、また、半導体等IT関連の市場動向も総じて回復傾向にあることから電子材料分野における事業環境の改善が見込まれますが、他方、グローバル市場におけるクレゾール誘導品の需給ギャップ、市況低迷は依然続くとみられることや、為替・原燃料価格の急激な変動等のリスクもあり、引き続き予断を許さない状況は続くものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは、昨年来、変化の激しい事業環境に機動的に対応しつつ、より競争力・収益力のある強固な経営基盤を構築し、持続的な成長に繋げるため、“2016年度中期経営計画（16変革中計）”に掲げた重点課題、「事業位置づけに基づく事業戦略の遂行」、「新規事業の立ち上げ」、「市場・顧客志向の強化」、「基盤の積極的強化」、「投下資源の拡充、次期成長への積極投資」に総力を挙げて取り組んでいます。

本年度も、引き続き「変革（あらゆるやり方、考え方を見直す）」をスローガンに、全社員一丸となってこれら施策を加速するとともに、更なる強化策を着実に実行し、16変革中計の連結経営目標（2019年度：売上高270億円、営業利益40億円、営業利益率15%以上、自己資本利益率10%以上）達成に向け、全力で取り組んでまいります。

また、当社グループは、社会の構成員としてその責任を果たすため、安全・安定操業、製品安全の確保に万全を期すとともに、省資源・省エネルギーなど環境負荷の低減に積極的に取り組んでまいります。更に、公正で健全な企業活動の確保に向け、コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化及びコーポレートガバナンスの充実にも引き続き注力してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第85期 平成26年3月期	第86期 平成27年3月期	第87期 平成28年3月期	第88期(当期) 平成29年3月期
売上高(百万円)	17,290	20,663	18,420	17,373
営業利益(百万円)	1,756	3,137	1,989	2,047
経常利益(百万円)	1,745	3,111	1,910	2,003
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,004	1,608	751	986
1株当たり当期純利益(円)	87.48	140.15	65.44	86.00
総資産(百万円)	24,739	27,639	25,848	25,450
純資産(百万円)	15,198	16,159	16,440	17,311
1株当たり純資産(円)	1,177.78	1,256.98	1,272.44	1,334.11

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
Hi-Bis GmbH (ハイビス社) (ドイツ)	1百万ユーロ	55.0 %	特殊ビスフェノールの製造販売

(注) 当社の子会社は、連結子会社のHi-Bis GmbH (ハイビス社) 及び非連結子会社の本州興産株式会社の2社であります。

なお、本州興産株式会社の状況は、次のとおりです。

会社名	資本金	議決権の比率	主要な事業内容
本州興産株式会社	10 <sup>百万円</sup>	100.0 %	当社工場の収袋業務・間接部門の日常業務の受託

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業部門	主 要 な 製 品
化学品部門	クレゾール誘導品 (トリメチルフェノール、精製BHT、メタクレゾール、3M6Bなど)、ビスフェノール、ビスフェノールF
機能材料部門	電子材料、特殊ビスフェノール
工業材料部門	ハイビス社製品 (特殊ビスフェノール)、受託品

(8) 事業所 (平成29年3月31日現在)

		所 在 地
当 社	本 店	東京都中央区京橋一丁目1番1号
	和 歌 山 工 場	和歌山県和歌山市小雑賀二丁目5番115号
	総 合 研 究 所	和歌山県和歌山市小雑賀二丁目5番115号
Hi-Bis GmbH (ハイビス社)	本 社 及 び 工 場	ドイツ・ザクセン アンハルト州

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
353名	△2名

②当社の従業員の状況

従 業 員 数 ( 前 期 末 比 増 減 )	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
298名 ( △2名 )	41.1歳	16年

## (10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	798百万円
株式会社三井住友銀行	798
三井住友信託銀行株式会社	200
株式会社紀陽銀行	200
農林中央金庫	200

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,500,000株 (自己株式23,067株を含む。)  
 (3) 株主数 1,725名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
三井物産株式会社	3,098,000株	26.99%
三井化学株式会社	3,098,000	26.99
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	846,600	7.37
種 田 修	315,000	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	219,500	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	200,000	1.74
学校法人 田中育英会	146,000	1.27
大和産業株式会社	124,000	1.08
富士化学開発株式会社	115,000	1.00
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	103,400	0.90

(注) 持株比率は、自己株式 (23,067株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	生坂 敏行	監査室担当
代表取締役常務取締役	福島 俊之	生産、技術、環境保安・品質管理担当 和歌山工場長
常 務 取 締 役	秋田 大三郎	化学品事業、ビフェノール事業、購買担当 化学品事業部長兼購買部長
取 締 役	芦田 芳徳	経営企画担当 経営企画部長
取 締 役	池田 宣良	人事、総務・広報、経理担当 人事総務部長
取 締 役	春日 秀文	機能材料事業、開発担当 機能材料事業部長兼同事業部工業材料部長
取 締 役	平嶺 正	研究・知的財産担当 総合研究所長
取 締 役	松浦 康治	柏木総合法律事務所代表弁護士（共同代表） 日本ロジテム(株)社外監査役
取 締 役	望月 正芳	公認会計士・税理士望月正芳事務所所長 学校法人東邦大学監事
常 勤 監 査 役	川上 康夫	
監 査 役	塩見 泰一	
監 査 役	中野 敬久	中野公認会計士・税理士事務所所長 TYコンサルティング(株)代表取締役

(注) 1.取締役松浦康治及び望月正芳の両氏は、社外取締役であります。

2.監査役川上康夫及び中野敬久の両氏は、社外監査役であります。

3.監査役川上康夫氏は、三井化学株式会社において長年にわたる経理・財務業務の経験を有



しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- 4.取締役望月正芳及び監査役中野敬久の両氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5.当社は、取締役松浦康治及び望月正芳の両氏並びに各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- 6.取締役松浦康治、取締役望月正芳、監査役川上康夫及び監査役中野敬久の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- 7.当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1)就任

平成28年6月28日開催の第87期定時株主総会において、取締役に池田宣良、春日秀文及び平嶺 正の各氏が、監査役に塩見泰一氏がそれぞれ選任され、就任いたしました。

(2)退任

平成28年6月28日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって、取締役船越良幸、津川和人、長谷川民清及び塩見泰一の各氏は任期満了により退任し、監査役江川健志氏は辞任により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 ( 2名)	120百万円 ( 5百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 2名)	25百万円 ( 18百万円)
合 計 (うち社外役員)	17名 ( 4名)	145百万円 ( 24百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、取締役については、平成27年6月24日開催の第86期定時株主総会において年額190百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）、監査役については、平成18年6月29日開催の第77期定時株主総会において年額40百万円以内とする旨決議しております。
3. 上記の支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した15百万円及び役員退職慰労引当金繰入額として計上した22百万円を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
取締役 松浦 康治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 柏木総合法律事務所 代表弁護士(共同代表)</li> <li>・ 日本ロジテム(株) 社外監査役</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社は、柏木総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。</li> <li>・ 日本ロジテム(株)と当社との間には、特段の関係はありません。</li> </ul>
取締役 望月 正芳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公認会計士・税理士 望月正芳事務所 所長</li> <li>・ 学校法人東邦大学 監事</li> </ul>	当社と公認会計士・税理士望月正芳事務所及び学校法人東邦大学との間には、特段の関係はありません。
監査役 中野 敬久	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中野公認会計士・税理士 事務所 所長</li> <li>・ T Yコンサルティング(株) 代表取締役</li> </ul>	当社と中野公認会計士・税理士事務所及びT Yコンサルティング(株)との間には、特段の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
取締役 松浦 康治	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席しております。</li> <li>・ 法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から適宜発言を行っております。</li> </ul>
取締役 望月 正芳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席しております。</li> <li>・ 財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。</li> </ul>
監査役 川上 康夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会13回全てに出席しております。</li> <li>・ 財務及び会計に関する豊富な業務経験と専門的な知識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。</li> </ul>
監査役 中野 敬久	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当事業年度に開催された取締役会12回、監査役会13回全てに出席しております。</li> <li>・ 財務及び会計の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。</li> </ul>

#### (4) 取締役会の実効性評価

当社は、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、毎年、各取締役の自己評価等の方法により、取締役会全体の実効性について評価を行うこととしております。

平成28年度は、全取締役及び監査役にアンケートを実施し、その結果をもとに、取締役会において、現状における取締役会の実効性、今後の課題等について議論しました。

その結果、当社取締役会は、規模・構成において、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を適正に行うための体制が確保されていること、取締役会の決議事項は適切であり、審議に十分な時間が確保されていること、また、多様な専門性をもつ独立社外役員を含めた十分な議論が行われていることなどから、取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

一方、取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべき課題として、中長期的な企業戦略、事業成長や競争力強化につながるテーマについては、更なる議論の充実を図ること、また、取締役会での議論を更に活発なものとするため、社内外役員間のコミュニケーションの更なる強化や役員研修の充実に取り組むことが挙げられました。

当社は、上記評価結果を踏まえ、取締役会での更なる議論の活性化・充実に向け、今後、必要な対応策の検討と実行を進めてまいります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるHi-Bis GmbH (ハイビス社) の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人であるErnst & Youngが行っております。
3. 監査役会は、当事業年度に係る会計監査人の報酬の同意にあたり、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績を対比する等を通じ実績を分析・評価し、また当事業年度の監査における監査体制、リスク認識、監査計画等を精査し、会計監査人より提出された報酬額の見積もり内容について会計監査人より必要な説明を求めるとともに、取締役等と意見交換を行い、その内容の妥当性を検討いたしました。その結果、妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由の発生による会計監査人の解任のほか、会計監査人においてその適格性又は独立性を害する事由等の発生により適正な監査の遂行が困難となり当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じたと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

### (4) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備（いわゆる内部統制システムの構築）に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

#### ①当社及び関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1)当社及び関係会社は、役員及び社員の行動指針として制定した「企業行動憲章」及びより具体的な行動基準を定めた「行動規範」の周知と実践を図り、あらゆる企業活動において法令・ルール及び企業倫理の遵守（コンプライアンス）を最優先事項とすることを徹底する。
- 2)当社において、コンプライアンス及びリスク管理に関する活動を全社的に推進するための組織として設置したコンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：社長）は、コンプライアンス活動に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価、社内広報及び法令違反行為等に対する対策その他重要事項の検討・提言を行う。
- 3)当社において、内部監査を担当する組織として設置した社長直属の監査室は、各組織における業務執行について適正・適法性の面からのチェックと評価を行い、コンプライアンスの実効性を確保する。
- 4)当社及び関係会社は、コンプライアンス上問題のある行為については、「内部通報規則」に基づき、通常の業務執行ラインとは別に、コンプライアンス・リスク管理委員会に直接通報できる体制を構築し、運用する。
- 5)当社及び関係会社は、反社会的な勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした対応をとり、利益の供与は絶対に行わない。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社において、「文書管理規則」に基づき、法令上保存を義務づけられている文書、重要な会議の議事録、重要事項に関する決裁書など取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書を、保存及び管理する。

#### ③当社及び関係会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)当社及び関係会社は、「リスク管理規則」に基づき、リスク管理意識の浸透、リスクの早期発見及びリスクの顕在化を未然に防止するためのリスク管理システムを構築し、運用を適切に行う。

- 2)当社のコンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価、社内広報その他重要事項の検討・提言を行う。
- 3)当社及び関係会社において、各社がそれぞれのリスク状況について分析を行うとともに、関係会社については、当社の所管部署がその報告を受けて対応の進捗管理を行うこととし、また、当社の監査室による監査の対象とする。
- 4)当社及び関係会社の社員が、リスク情報の報告・相談窓口である内部通報制度（以下「ヘルプライン」という。）への通報を行える体制を整える。当社社員及び関係会社の社員を対象に定期的実施するリスク管理教育や、社内のネットワークシステムを通じてヘルプラインの存在及び活用を周知徹底する。

**④当社及び関係会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

- 1)当社及び関係会社の取締役は、「中期経営計画」及び「年度予算」に基づいて、業績目標を設定し、その達成状況を取締役会及び経営会議において定期的に報告する。
- 2)当社において、迅速な意思決定を行うため、原則として毎月2回、常勤の取締役から構成される経営会議を開催し、取締役会付議事項のほか重要事項のすべてについて審議を行う。
- 3)当社において、取締役会及び経営会議の付議基準、社長又は担当取締役による決裁基準については、社内規則において明確に定める。
- 4)当社の「稟議規則」その他の社則により、関係会社に関する事項についての当社及び関係会社の権限分配及び意思決定手続きを明確化する。

**⑤関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1)当社及び関係会社の健全かつ円滑な運営のため、当社の「関係会社管理規則」その他の社則により、事前に関係会社が当社の承認を要する事項及びその他の事項に関する意思決定手続き等を明確にする。
- 2)当社は、「企業行動憲章」及び「行動規範」を当社グループに共通のものとして制定しており、関係会社に対しても「企業行動憲章」及び「行動規範」に定めるコンプライアンス等に関する行動指針及び行動基準を周知徹底させる。
- 3)当社の監査室は、関係会社についても監査を実施する。
- 4)関係会社の重要事項については、当社の「取締役会規則」及び「経営会議規則」に基づき、取締役会及び経営会議に付議のうえ審議する。

5)当社は、関係会社の業務運営管理を適切に行うため、「関係会社管理規則」において、関係会社ごとに所管部署を定めるとともに、関係会社における経営上の重要な決定事項の当社との事前協議及び経営状況等の当社への報告に関するルールを設ける。

**⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社において、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

**⑦監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項**

当社において、監査役職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動・人事評価にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

**⑧当社及び関係会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

1)当社及び関係会社の取締役及び使用人は、i)当社グループに重大な損害を及ぼす事項が発生し又は発生するおそれがあるとき ii)違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告するほか、「監査役会規則」に基づき、監査役が説明を要請した事項について報告する。また、ヘルプラインを通じて当社及び関係会社の社員より報告された情報についても即時又は適宜当社監査役に報告される。

2)監査室長は、「内部監査規則」に基づき、内部監査の結果を監査役に報告する。

3)関係会社における監査役の監査結果は必要に応じて、当社の監査役に報告される。また、当社の監査役と関係会社の監査役との間で必要に応じて情報交換を行う。

**⑨監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社においては、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を理由として不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換その他の人事処分のほか、あらゆる報復措置等を含む。）を行わないこととし、関係会社にも同様の取扱いをさせる。



**⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**⑪その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- 1)当社において、監査役は、会計監査人との間及び監査室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、それぞれの監査の独立性に配慮しつつ、相互に連携を図り監査を実施する。
- 2)当社において、監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況のモニタリングを行うため、取締役会のほか経営会議や事業部会議等の重要な社内会議に出席のうえ意見を述べることもできるとともに、「稟議規則」に定める決裁書のほか業務執行に関する重要な文書を常時閲覧することができる。
- 3)当社において、代表取締役及び監査役は、定期的に意見交換会を開催し、相互の意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

**⑫財務報告の適正性を確保するための体制**

当社において、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制に関する当事業年度の主な取組みは、次のとおりであります。

**①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することの確保**

コンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、コンプライアンスに関する全社の取組み状況を点検するとともに、社長直属の監査室が年間内部監査計画に基づく業務監査を行い、各組織の職務執行状況を適正性・適法性の面からチェック・評価しました。

**②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理**

取締役会議事録、決裁書、会計帳簿その他の重要情報を記録した文書については、「文書管理規則」に基づき、適切に保存・管理しています。



### ③損失の危険の管理

コンプライアンス・リスク管理委員会を年2回開催し、リスク管理に関する全社の取組方針を審議するとともに、当事業年度における各組織の重点リスクへの取組み方針、対策の進捗状況について確認を行いました。

### ④取締役の職務執行の効率性の確保

取締役会を年12回開催し、「取締役会規則」に基づく重要事項の審議・決定を行うとともに、各取締役の職務執行状況の確認を行いました。また、毎月2回、経営会議を開催し、取締役会付議事項のほか重要事項の全てについて審議を行いました。

### ⑤企業集団における業務の適正の確保

当社の「取締役会規則」、「経営会議規則」及び「関係会社管理規則」に基づき、取締役会及び経営会議において、各関係会社の経営上の重要事項について必要な審議を行うとともに、各関係会社の経営状況等について定期的に報告を受け、職務執行状況の確認を行いました。

### ⑥監査役の監査の実効性の確保

監査役は、会計監査人・監査室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど相互に連携を図るとともに、取締役会・経営会議等の重要な社内会議に出席し、適宜必要な意見を述べています。また、業務執行に関する重要な文書を適宜閲覧するとともに、社外取締役を交え、代表取締役と定期的に意見交換会を開催し、相互の意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図りました。さらに、必要に応じて、社外取締役の監査役会へのオブザーバー出席を求め情報交換を行うなど、社外取締役との連携の強化に努めました。

### ⑦財務報告の適正性の確保

社長直属の監査室が年間内部監査計画に基づき、各組織における財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する評価を実施し、監査結果を経営会議に報告しました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,199</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,116</b>  |
| 現金及び預金          | 6,313         | 買掛金            | 1,714         |
| 売掛金             | 4,691         | 短期借入金          | 1,000         |
| 商品及び製品          | 3,016         | 1年内返済予定の長期借入金  | 958           |
| 仕掛品             | 270           | 未払金            | 401           |
| 原材料及び貯蔵品        | 645           | 未払法人税等         | 307           |
| 繰延税金資産          | 94            | 設備関係未払金        | 259           |
| その他             | 167           | 役員賞与引当金        | 15            |
|                 |               | その他            | 459           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,251</b> | <b>固定負債</b>    | <b>3,023</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,400</b>  | 長期借入金          | 239           |
| 建物及び構築物         | 1,793         | リース債務          | 896           |
| 機械装置及び運搬具       | 6,714         | 役員退職慰労引当金      | 55            |
| 土地              | 543           | 退職給付に係る負債      | 1,797         |
| 建設仮勘定           | 54            | その他            | 34            |
| その他             | 294           |                |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>48</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>8,139</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>803</b>    | (純資産の部)        |               |
| 投資有価証券          | 191           | <b>株主資本</b>    | <b>15,391</b> |
| 繰延税金資産          | 516           | 資本金            | 1,500         |
| その他             | 95            | 資本剰余金          | 1,013         |
|                 |               | 利益剰余金          | 12,892        |
|                 |               | 自己株式           | △14           |
|                 |               | その他の包括利益累計額    | △80           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 60            |
|                 |               | 為替換算調整勘定       | △90           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額   | △50           |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b> | <b>1,999</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>17,311</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,450</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>25,450</b> |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 17,373 |
| 売上原価            | 13,454 |
| 売上総利益           | 3,918  |
| 販売費及び一般管理費      | 1,870  |
| 営業利益            | 2,047  |
| 営業外収益           | 34     |
| 受取利息及び配当金       | 3      |
| その他             | 30     |
| 営業外費用           | 79     |
| 支払利息            | 49     |
| その他             | 30     |
| 経常利益            | 2,003  |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,003  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 594    |
| 法人税等調整額         | △17    |
| 当期純利益           | 1,426  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 439    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 986    |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 1,500   | 1,013     | 12,204    | △14     | 14,703      |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △298      |         | △298        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |           | 986       |         | 986         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | -         | 688       | -       | 688         |
| 当 期 末 残 高           | 1,500   | 1,013     | 12,892    | △14     | 15,391      |

  

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                                 |                                 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------|-----------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退 職 給 付 金<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |           |
| 当 期 首 残 高           | 20                            | 49                 | △169                            | △99                             | 1,836   | 16,440    |
| 当 期 変 動 額           |                               |                    |                                 |                                 |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                               |                    |                                 |                                 |         | △298      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                               |                    |                                 |                                 |         | 986       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 40                            | △139               | 118                             | 19                              | 163     | 182       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 40                            | △139               | 118                             | 19                              | 163     | 870       |
| 当 期 末 残 高           | 60                            | △90                | △50                             | △80                             | 1,999   | 17,311    |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,716</b> | <b>流動負債</b>    | <b>3,883</b>  |
| 現金及び預金          | 5,257         | 買掛金            | 1,626         |
| 売掛金             | 4,395         | 短期借入金          | 1,000         |
| 商品及び製品          | 3,010         | 未払金            | 401           |
| 仕掛品             | 263           | 未払費用           | 298           |
| 原材料及び貯蔵品        | 563           | 未払法人税等         | 152           |
| 前払費用            | 49            | 未払消費税等         | 86            |
| 繰延税金資産          | 98            | 設備関係未払金        | 259           |
| その他             | 78            | 役員賞与引当金        | 15            |
|                 |               | その他            | 42            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,681</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>2,710</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,022</b>  | リース債務          | 896           |
| 建物              | 987           | 退職給付引当金        | 1,723         |
| 構築物             | 273           | 役員退職慰労引当金      | 55            |
| 機械及び装置          | 2,955         | その他            | 34            |
| 車両運搬具           | 3             | <b>負債合計</b>    | <b>6,593</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 269           | (純資産の部)        |               |
| 土地              | 477           | <b>株主資本</b>    | <b>13,743</b> |
| 建設仮勘定           | 54            | 資本金            | 1,500         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>46</b>     | 資本剰余金          | 1,013         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,612</b>  | 資本準備金          | 1,013         |
| 投資有価証券          | 181           | 利益剰余金          | 11,244        |
| 関係会社株式          | 10            | 利益準備金          | 211           |
| 関係会社出資金         | 831           | その他利益剰余金       | 11,032        |
| 繰延税金資産          | 494           | 配当準備積立金        | 20            |
| その他             | 95            | 固定資産圧縮積立金      | 191           |
|                 |               | 別途積立金          | 9,600         |
|                 |               | 繰越利益剰余金        | 1,221         |
|                 |               | <b>自己株式</b>    | <b>△14</b>    |
|                 |               | 評価・換算差額等       | 60            |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | 60            |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,397</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>13,804</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>20,397</b> |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**損益計算書**  
 (平成28年4月1日から  
 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額        |
|------------------------|------------|
| 売 上 高                  | 13,979     |
| 売 上 原 価                | 11,578     |
| 売 上 総 利 益              | 2,401      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 1,744      |
| <b>営 業 利 益</b>         | <b>656</b> |
| 営 業 外 収 益              | 213        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 201        |
| そ の 他                  | 11         |
| 営 業 外 費 用              | 69         |
| 支 払 利 息                | 44         |
| そ の 他                  | 25         |
| <b>経 常 利 益</b>         | <b>800</b> |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> | <b>800</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 175        |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △21        |
| <b>当 期 純 利 益</b>       | <b>645</b> |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |             |                 |       |             |             |        |            |        |
|-------------------------|---------|-------|-------------|-----------------|-------|-------------|-------------|--------|------------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金   |                 |       |             |             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |        |
|                         |         | 資本準備金 | 利益準備金       | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |             | 利益剰余金<br>合計 |        |            |        |
|                         |         |       | 配当準備<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |             |        |            |        |
| 当 期 首 残 高               | 1,500   | 1,013 | 211         | 20              | 194   | 9,400       | 1,071       | 10,896 | △14        | 13,395 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |             |                 |       |             |             |        |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |       |             |                 | △2    |             | 2           | －      |            | －      |
| 別途積立金の積立                |         |       |             |                 |       | 200         | △200        | －      |            | －      |
| 剰余金の配当                  |         |       |             |                 |       |             | △298        | △298   |            | △298   |
| 当期純利益                   |         |       |             |                 |       |             | 645         | 645    |            | 645    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |             |                 |       |             |             |        |            |        |
| 当期変動額合計                 | －       | －     | －           | －               | △2    | 200         | 150         | 347    | －          | 347    |
| 当 期 末 残 高               | 1,500   | 1,013 | 211         | 20              | 191   | 9,600       | 1,221       | 11,244 | △14        | 13,743 |

|                         | 評価・換算<br>差 額 等   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------|
|                         | その他有価証<br>券評価差額金 |        |
| 当 期 首 残 高               | 20               | 13,416 |
| 当 期 変 動 額               |                  |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  | －      |
| 別途積立金の積立                |                  | －      |
| 剰余金の配当                  |                  | △298   |
| 当期純利益                   |                  | 645    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 40               | 40     |
| 当期変動額合計                 | 40               | 387    |
| 当 期 末 残 高               | 60               | 13,804 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

本州化学工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成 田 礼 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本州化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本州化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

本州化学工業株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 成 田 礼 子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本州化学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、また、子会社に赴き調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③各監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知且つその説明を受け、品質管理基準を遵守しているかを検証し、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2.監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

本州化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 川上康夫 ㊟  
(社外監査役)

監査役 塩見泰一 ㊟

社外監査役 中野敬久 ㊟

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム  
Dブロック7階 ホールD7  
電話 (03) 5221-9000



### ■JR線

- ・有楽町駅から徒歩1分（フォーラム口、東京駅側）
- ・東京駅から徒歩5分
- ・京葉線・東京駅と地下1階コンコースにて連絡（4番出口）

### ■地下鉄

- ・有楽町線：有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡（D5出口）
- ・日比谷線：日比谷駅から徒歩5分  
銀座駅から徒歩5分
- ・千代田線：二重橋前駅から徒歩5分  
日比谷駅から徒歩7分

◎会場には駐車場の用意がございますが、有料となっておりますのでご了承ください。

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。